

<参考資料>

子どもの読書活動の推進に関する法律（文部科学省）	21
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画概要（文部科学省）	24
岩国市子どもの読書活動推進モデル事業（2002年度）	25
岩国市立図書館児童サービス事業一覧（2002年度）	27
岩国市立図書館児童サービスのあゆみ	28

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律 第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の

強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞無く、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議（衆議院）

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 (平成14年8月2日閣議決定)の概要

1 基本計画策定の根拠等

- 平成13年12月に議員立法により制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定・公表。
- 子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進。
- おおむね5年間（平成14年度～18年度）にわたる施策の基本的方向と具体的な方策。

2 基本計画の概要

＜家庭、地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供＞

- 家庭教育に関する学習機会等を通じた、親に対する、読書の重要性の理解の促進
- 図書館等でお話し会などの活動や関係機関と連携した取組の充実
- 「子どもゆめ基金」の助成による、民間団体の活動の支援
- 学校における学習活動を通じた読書活動の推進
- 学校における「朝の読書」の奨励や目標を設定すること等による、読書習慣の確立

＜図書資料の整備などの諸条件の整備・充実＞

- 図書館や公民館図書室など地域における読書環境の整備
- 図書館の図書資料の整備や情報化の推進
- 図書館司書の養成・研修の充実と適切な配置
- 学校図書館図書整備5か年計画による図書資料の計画的整備（公立義務教育諸学校について、平成14年度から毎年約130億円、5年間総額約650億円の地方交付税措置）
- 学校図書館の情報化の推進
- 司書教諭の発令の促進、学校図書担当事務職員の配置やボランティアの協力

＜学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携・協力した取組の推進＞

- 図書館を中心とした他の図書館、学校図書館、保健センターなどの関係機関、国際子ども図書館等との連携・協力。地域の推進体制の整備等

＜社会的気運醸成のための普及・啓発＞

- 子ども読書の日（4月23日）を中心とした全国的な啓発広報
- 文部科学省の専用ホームページによる関連情報の広範な提供

*本計画に掲げられた各種施策の実施のため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課

岩国市子どもの読書活動推進モデル事業（2002年度）

2002年度、岩国市では、文部科学省の補助を受けて、「子どもの読書活動推進モデル事業」を実施しました。

「子どもの読書活動推進モデル事業」では、図書館と、幼稚園・保育園・小中学校との連携により、子どもの発達段階に応じたさまざまな読書推進のための取り組みを行いました。この事業を通して、子どもにとって、「読みたいときに自由に本を読むことができ、本を手渡してくれる大人がいる」という環境を整備することがいかに大切であるかという認識を深めました。また、そのためには、さまざまな機関・団体の連携協力が不可欠であることも再認識しました。

さらに、2002年7月「岩国市子どもの読書を考える会」を立ち上げました。これは、各方面の意見を反映して、読書活動を推進する施策を協議し、総合的に推進するための会議で、子どもに関わるさまざまな機関・団体の代表者13名で構成されています。これまで3回の会議で、読書環境の整備の方策として、次の5点を掲げました。

- ①学校図書館の整備・充実のため、専任の学校司書の配置が必要である。
- ②家庭・地域への働きかけとして広報・啓発活動を積極的に行う。
- ③幼稚園・保育園の読書環境を整備する。
- ④大人の意識改革を行う。
- ⑤公共図書館と学校図書館との連携を進める。

子ども読書活動推進モデル事業（2002年度）の実績

活動内容	講師	実施年月日	参加者
岩国市子どもの読書を考える会		1回 平成14年7月4日 2回 平成15年2月20日	11名 12名
わらべうたを楽しむ会 (モデル園:ひがし保育園) (連携:保育士会)	高城敏子 (広島わらべうたの会主宰)	1回 平成14年10月10日 2回 平成14年10月17日	園児44名、見学者20名 園児44名、見学者19名
絵本200冊のモデル園 (モデル園:光顔幼稚園)	図書館職員 文庫「そらいろのおうち」 松田もとこ(児童文学作家)	平成14年8月28日～平成15年3月5日 7回のお話会(9月26日、10月22日、11月21日、12月5日、1月22日、2月4日、3月5日)	光顔幼稚園園児、保護者及び職員
講演会(保育園・幼稚園) (連携:保育士会)	徳永満理 (おさなご保育園長)	平成15年1月25日	参加者150名
科学絵本のワークショップ (モデルクラス:藤河小3・4年、麻里布小6年4組) (連携:小学校教育研究会理科部会)	西村寿雄 (大阪国際女子大学非常勤講師)	平成14年11月22日	藤河小学校教員、他6名 麻里布小学校教員、他13名
講演会:すべての子どもに読書のよこびを! (連携:小学校図書館部会)	高山智津子 (大阪総合福祉専門学校非常勤講師)	平成14年7月25日	参加者80名
絵本の読み聞かせモデルクラス (モデルクラス:平田小1年4組、麻里布小2年4組、中洋小5年2組)	図書館職員 絵本読みボランティア	平成14年7月2日～平成15年3月13日 平田小 11月27日、2月5日、3月13日 麻里布小 7月12日、12月3日、2月25日 中洋小 7月2日、11月7日、2月13日	参加クラス生徒及び教員
アニメーションのワークショップ (モデルクラス:川下中1年4組) (連携:中学校図書館部会)	佐藤涼子 (NPO「図書館の学校」理事)	平成15年2月18日	生徒27名、見学者37名
図書館をうまく使ってみよう (モデルクラス:御庄中1年生) (連携:中学校図書館部会)	梅本恵 (山口県図書館協会理事)	平成14年7月8日	生徒20名 見学者25名
基調講演「いま、子育て教育は～生命のきずなを」	大田堯 (東京大学名誉教授)	平成14年10月19日	参加者70名

岩国市立図書館における児童サービス事業一覧(2002年度)

館名	事業名	対象	開催回数	参加人数
岩国図書館	ちいさい子のためのおはなし会	未就園児	2回	136人
	おはなし会	幼児	11回	137人
	小学生のためのおはなし会	小学生	12回	206人
	夏休みおはなし会スペシャル	小学生	1回	80人
	わくわくおはなし会	幼児・小学生	1回	70人
福祉会館図書室	おはなし会	3～6歳	21回	736人
	夏のおはなし会スペシャル	幼児	1回	144人
	クリスマスおはなし会スペシャル	幼児	1回	121人
中央図書館	おはなし会	幼児・小学生	13回	253人
	えほんのじかん	幼児・小学生	80回	1,162人
	ちいさい子のためのおはなし会	未就園児	16回	810人
	おはなしろうそくのじかん	子ども～大人	3回	47人
	定例外おはなし会(上映会付き)	小学生	2回	52人
	夏休みおはなし会スペシャル	小学生	1回	150人
	施設見学	小学生	7回	534人
	館外おはなし会 -----			
	出前おはなし会	小学1・2年生	61回	3,125人
	ブックトーク	小学3～6年生	81回	3,231人
	ストーリーテリング	小学生	55回	2,152人
	類縁機関へのおはなし会(乳幼児学級ほか)	幼児等	18回	516人
	朗読劇かわいそうなぞう	子ども～大人	1回	130人
	人形劇団クラルテ公演	幼児・小学生	1回	210人
	ストーリーテリング講習会	一般	1回	22人
	小学校教育研究会図書館部会・市立図書館の懇談会	教員と職員	1回	18人
	中学校教育研究会図書館部会・市立図書館の懇談会	教員と職員	1回	9人
		子どもの読書活動推進モデル事業(前頁に掲載)		

岩国市立図書館児童サービスのあゆみ

- 1910 (明治43年) 岩国図書館開館
- 1970 (昭和45年) 岩国市親子読書会連絡協議会発足
- 1973 (昭和48年) 岩国図書館新築開館
- 1976 (昭和51年) 麻里布会館図書室開室(～'82 現福社会館図書室)
平田たけのこ文庫開設(～'97)
- 1977 (昭和52年) 装港かもめ文庫開設(～'2000)／愛宕しらすぎ文庫開設(～'99)
- 1978 (昭和53年) 貸出の年齢制限廃止(0歳から)
- 1982 (昭和57年) おはなし会開始／福社会館図書室開室
- 1983 (昭和58年) 灘さざなみ文庫開設
- 1984 (昭和59年) ひがし文庫開設
通津たんぼぼ文庫開設(～2001)
- 1987 (昭和62年) 学校訪問サービス(出前おはなし会)開始
- 1983 (昭和63年) 中洋文庫開設(～'99)
- 1991 (平成 3年) 「夏休みに読んでみましょう」(小中学生向ブックリスト)刊行開始
- 1993 (平成 5年) 川下くすのき文庫開設
- 1994 (平成 6年) 中央図書館開館
- 1996 (平成 8年) 「こどもとしよかんだより」刊行開始
「赤ちゃんえほんリスト」発行
- 1998 (平成10年) 「えほんだいすき」(ブックリスト)発行／おはなしボランティア養成講座実施
北河内どんぐり文庫開設(～2000)
- 2000 (平成12年) 自動車図書館運行開始／子どもと本を結ぶ講座実施
- 2001 (平成13年) 「学校図書館との連携をめざして」(市立図書館利用マニュアル)の配布開始
市内ほとんどの小学校へ出前開始(おはなし会・ブックトーク)
- 2002 (平成14年) 子どもの読書活動推進モデル事業実施
「新一年生にすすめる本」(ブックリスト)刊行開始
- 2003 (平成15年) 文部科学大臣表彰